

現代日本語「はい」の意味分析

渡邊 真

キーワード 「はい」、意味分析、比喩、フレーム、多義構造

1. はじめに

現代日本語の「はい」には、3つの用法が観察される。

(1)DJ「8月の1ヶ月は(火)に『夏の魔物』コーナーに出演して頂いて、ありがとうございます。」

マ「はい」¹ (<http://www.spitz8823.com/spitzradio/191002.htm>)²

(2)大臣：(略) 一方、くん蒸の件については、当然、過般も、あれ、7つだったか、9つだったっけ、6つか?

秘書官：8つです、はい。

(<http://www.maff.go.jp/j/press-conf/min/110125.html>)

(3)「はい。」 シンジに、トーストを差し出した。「ありがとう。ちょっと待って。」 (http://homepage1.nifty.com/~Thrk/eva/ss/ssmk3/ssmk3_103.htm)

1つ目は、(1)に見られる「相手からの発話に対する用法」である。2つ目は、(2)に見られる「発話末の用法」である。3つ目は、(3)に見られる「相手からの発話を前提としない用法」である。

本稿は、現代日本語の「はい」を多義性のある表現として捉え、「はい」の3つの用法を考察対象とし、認知意味論の観点から分析をおこない、6つの意味を記述し、共時的に意味同士の関係を考察したものである。³

以下、本稿の構成について簡単に述べる。

2節では、先行研究の検討と本稿の目的を提示する。3節では、援用する理論と諸概念を提示する。4節では、現代日本語「はい」の意味記述と意味同士の関係を考察する。5節では、意味記述と現代日本語「はい」の多義構造を提示する。6節では、簡単に本稿のまとめを述べる。

2. 先行研究の検討と本稿の目的

本節では、先行研究の検討を踏まえ、本稿の目的を示す。

従来、現代日本語の「はい」は、感動詞の下位分類である応答詞として、様々なアプローチによって研究がなされてきた。主な研究としては、森山（1989）、田窪・金水（1997）、富樫（2002）、仁田（2009）があげられる。ただし、森山（1989）と仁田（2009）は「相手からの発話に対する用法」のみを考察対象としている。また、田窪・金水（1997）の考察対象は「相手からの発話に対する用法」と「発話末の用法」であり、3つの用法の全てを考察している研究は、富樫（2002）のみである。

富樫（2002）では、「はい」と「うん」の類似点と相違点を明確にする中で、「はい」の3つの用法について6つの記述がなされている。そして、「相手からの発話を前提としない用法」である「はい」については、「これから（完成された）情報が現われることの予告的な標示」と記述されている。

また、現行の国語辞典のひとつである『大辞林』（第三版）では、以下のよう

- ① やや改まった場面でごく一般的に使用される応答の語。
- ② 呼ばれたときに答える語。「一、中村です」
- ③ 問いかけや誘いかけに対して、肯定したり応じたりする気持ちを表す語。「一、承っております」「一、わかりました」
- ④ 相手の注意を促すときに用いる語。「一、そこで息をとめて」
- ⑤ 言葉の末尾に置いて、上述の事柄を確認する気持ちや、へりくだった気持ちを表す語。「必ず参ります、一」
- ⑥ 牛馬を進ませるかけ声。馬子唄などの囃子詞としても使う。「一、どうどう」

上記のように『大辞林』（第三版）の記述は、「はい」の3つの用法を網羅していると言える。ただし、前節で取り挙げた(1)のように、相手からの問いかけとも誘いかけとも捉えられない発話に対する記述は見当たらない。

このように、先行研究では「はい」の3つの用法を網羅した十分な記述がなされていないことから、再考察する余地があると考えた。さらに、「はい」の複数の意味同士の関係について考察した研究は、管見の限り見られない。

本稿では、現代日本語の「はい」を、国広（1982:97）の「多義語」(polysemic word) とは、同一の音形に、意味的に何らかの関連を持つふたつ以上の意味が結び付いている語を言う」という定義に倣い、多義性のある表現として捉える。

そして、収集した実例を認知意味論の観点から分析し、意味記述の精緻化を目指す。さらに、多義語分析の課題として、靱山（2001:32）が提案している4つの課題の中の「(それぞれ確立した) 複数の意味の認定」、「複数の意味の相互関係の明示」、「複数の意味全てを統括するモデル・枠組みの解明」という3つの課題に取り組み、現代日本語の「はい」が多義性のある表現であることを示す。

3. 援用する理論と諸概念

本節では、援用する理論と諸概念を提示する。

本稿の多義的別義の認定に関しては、まず、靱山（1993:47）の「ここで、ある語に対して、M1,M2,M3……という複数の多義的別義を認める認定基準として提案するものは、M1,M2,M3……は、それぞれ関連語（非両立関係にある同位語、反義語、反対語、類義語、上位語）が異なり、さらには属する意味分野が異なる時、M1,M2,M3……を多義的別義と認定するという基準である」を参考に、「はい」が用いられる場面で「はい」に対立する表現として捉えられる「いいえ」と「え？」に注目し、手掛かりとした。

また、意味記述には、百科事典の意味を取りこんだ。百科事典の意味の定義は、靱山（2010b:5）の「ある語（に相当する言語単位）の百科事典的意味とは、その語から想起される（可能性がある）知識の総体のことである」という定義に従う。

そして、意味同士の関係の考察には、3種の比喩を援用した。3種の比喩の定義は、以下の定義に従う。

- ・メタファー：2つの事物・概念の何らかの類似性に基づいて、本来は一方の事物・概念を表す形式を用いて、他方の事物・概念を表すという比喩（靱山（2010a:42））
- ・シネクドキー：本来はより一般的な意味を持つ形式を用いて、より特殊な意味を表す、あるいは逆に、本来はより特殊な意味を持つ形式を用いて、より一般的な意味を表すという比喩（靱山（2009:28））
- ・メトニミー：2つの事物の外界における「隣接性」、さらに広く2つの事物・概念の思考内、概念上の「関連性」に基づいて、一方の事物・概念を表す形式を用いて、他方の事物・概念を表す比喩（靱山（2010a:51））

メトニミーは、別義6への拡張において他の別義のフレームから抽出したス

キーマとの関連性で有用性を見せる。フレームの定義は、初山（2010a:93）の「日常の経験を一般化することによって身につけた、複数の要素が統合された知識の型」という定義に従う。スキーマの定義は、Langacker（2000:4（坪井訳2000:65））の「スキーマ（schema）とは、本来異なる構造の違いを大まかな見方を取ることで抽象する事によって生じる共通性のこと」という定義に従う。

4. 意味記述と意味同士の関係

本節では、現代日本語の「はい」の6つの多義的別義の意味記述と意味同士の関係の考察を3つの用法別に提示する。⁴なお、本稿では、考察対象である「はい」の発話者を一貫して「主体」としている。

4. 1. 相手からの発話に対する用法

相手からの発話に対して用いられる「はい」の意味として認定した多義的別義は、4つである。4つの多義的別義は、相手からの発話に対して主体が示す反応である点で共通している。

4. 1. 1. 多義的別義1：〈相手からの〉〈肯定、否定という2つの選択肢がある〉〈質問の内容に対して〉〈肯定判断を〉〈示す〉⁵

(4)「自分が社会に役立っていると思いますか？」。今年90歳になる母は、即座に「はい」と返事をした。先日、実家を訪ねるとケアマネジャーさんが来て、母の要介護2の認定のために25項目の質問をしていた。「15分ぐらい歩いていますか」など、日常生活について尋ね、「はい」と「いいえ」で答える中の一つだった。（朝日2010-3-22）

(4)は、要介護認定のために、主体がケアマネジャーからの口頭質問を受けている場面である。ケアマネジャーからの質問は、「自分が社会に役立っていると思いますか？」である。この質問は、主体に対して、自分が社会に役立っていると思うか否かを問うものだと思えられる。そして、主体は「はい」と言っている。

(4)では、「はい」と「いいえ」で答える中の一つだった」と描写されているように、質問の回答として2つの選択肢が挙げられている。この場合には「はい」が肯定の選択肢であり、「いいえ」が否定の選択肢だと捉えられる。すなわち、(4)の「はい」は、主体が、相手からの肯定、否定という2つの選択肢があ

る質問の内容を検討し、否定ではなく肯定の選択肢を選択したのだという、肯定判断を示したものだと言える。

このような分析から、「はい」の別義1として〈相手からの〉〈肯定、否定という2つの選択肢がある〉〈質問の内容に対して〉〈肯定判断を〉〈示す〉と記述した。

なお、本稿では、暫定的に別義1を基本的な意味と考える。

4. 1. 2. 多義的別義2：〈相手からの〉〈ある程度想定していた〉〈命令・指示（の発話の内容）に対して〉〈同意を〉〈示す〉

(5)桃「身元を調べる」五十嵐刑事「はい」 (伴一彦『喰いタン2』)

(6)「お前は、礼蔵の遺体から、はなれるなよ」「はい」
(池波正太郎『剣客商売』新潮100)

(5)の場面は、事件現場である。上司である緒方桃は、部下である主体に「身元を調べる」と言っている。この発話は、部下である主体にとって強制力のある命令だと捉えられる。そして、それを受けた主体は「はい」と言っている。これは、その命令が主体自身に対するものと認識し、その内容を把握し、受け入れ、身元を調べることを示した発話だと捉えられる。したがって、(5)の「はい」は、相手からの発話の内容に対して同意を示したものである。

(6)で相手は主体に向けて「お前は、礼蔵の遺体から、はなれるなよ」と言っている。相手が主体を「お前」と呼んでいることから、相手と主体の上下関係がうかがえる。また、相手からの発話は、遺体から離れないように、という指示だと捉えられる。そして、それを受けた主体は「はい」と言っている。これは、その指示が主体自身に対するものと認識し、その内容を把握し、受け入れ、遺体の傍に居ることを示した発話だと捉えられる。したがって、(6)の「はい」は、相手からの発話の内容に対して同意を示したものである。

(5)(6)で主体は、相手との関係から、命令・指示を受けるということ、また、その状況から、相手から受ける命令・指示の内容をある程度想定していたと考えられることから、主体が積極的に非同意を示すことは考えられない。しかし、相手から命令・指示を受けるという想定がなされていなかった場合、また、相手からの命令・指示が主体の想定外の内容であった場合には、主体は、それを把握できないことや訊き返す意思などを「え？」⁶で示すと思われ、それを受けた相手は再度、同じ発話を繰り返すか補足説明をすると考えられる。すなわち、(5)(6)の「はい」は、主体が相手からのある程度想定していた命令・指示を主体自身に対するものと認識し、その内容を把握し、受け入れ、それに従う意思である同意を示したものだと言える。

このような分析から、「はい」の別義2として〈相手からの〉〈ある程度想定していた〉

〈命令・指示（の発話の内容）に対して〉〈同意を〉〈示す〉と記述した。

別義2は、相手からの命令・指示（の発話の内容）に対する反応である。主体が相手からの命令・指示（の発話の内容）に対して、積極的に「いいえ」という表現で同意できないという意思を示す可能性は低いと考えられるが、その意思を示す何らかの表現が出現する可能性はある。このように、同意を非同意と対立した意味だと考えるとすれば、別義2の一部である〈同意〉は、主体が相手からの発話を受けた際に、その内容を把握した上で、対立する選択肢との検討、判断の後に示される意味だという点で、別義1の一部である〈肯定判断〉との類似性が見出せる。

このような考察から、別義2は、別義1からメタファーを基盤に拡張した意味だと考えられる。

4. 1. 3. 多義的別義3：〈相手からの〉〈ある程度想定していた〉〈呼びかけに対して〉〈自分に対するものだど認識をして〉〈受け取りを〉〈示す〉

(7)先生もいっしょにわらいだしながらえんぴつをうごかし、そのよび名をも出席簿こさくにつけこんだ。「つぎに、竹下竹一くん。」「はい。」りこうそうな男の子である。
(壺井栄『二十四の瞳』新潮100)

(7)の場面は、学校の教室である。先生は出席をとるために「竹下竹一くん」と出席簿の名前を読み上げ、主体である生徒に呼びかけている。主体は、それを受けて「はい」と言っている。これは、先生からの「竹下竹一くん」という呼びかけを主体自身に対するものだど認識し、把握したという受け取りを示した発話だと捉えられる。

(7)の場面で、主体が先生からの「竹下竹一くん」という呼びかけを主体自身に対するものだど認識できないことはないと考えられる。また、その呼びかけを受け取れないという意思を積極的に示すことはないと考えられる。ただし、先生からの呼びかけが主体の想定外になされた場合、主体は、それをどのように受け取ればよいかわからないことや訊き返す意思などを「え？」で示すと思われ、それを受けた先生は、再度呼びかけるか呼びかけた理由を説明すると考えられる。

このような分析から、「はい」の別義3として〈相手からの〉〈ある程度想定していた〉〈呼びかけに対して〉〈自分に対するものだど認識をして〉〈受け取りを〉〈示す〉と記述した。

別義3は、相手からのある程度想定していた発話に対する反応である点で、別義2と共通する。ただし、別義2の一部である〈同意〉は、相手からの命令、指示に対する反応である。この場合、主体は、相手からの命令、指示が主体自身に対するものだど認識し、その内容を把握するだけではなく、その内容を受け入れ、それに従う意思である同意という概念を示していると言える。一方で、別義3の一部である〈受け取り〉は、命

令、指示に対する反応ではないことから、主体は、相手の発話である呼びかけに対して何らかの意思や概念を示してはおらず、単に、相手の発話が主体自身に対するものであることを認識し、把握したことを示していると言える。つまり、別義2と別義3は、別義2の一部である〈同意〉が、命令、指示の内容に対する反応であるという点で別義3の一部である〈受け取り〉とは異なるが、相手からのある程度想定していた発話に対する反応である点で類似性が見出せるということである。このような考察から、別義3は、別義2からメタファーを基盤に拡張した意味だと考える。

4. 1. 4. 多義的別義4：〈相手からの〉〈ある程度想定していた〉〈発話に対して〉〈受け取りを〉〈示す〉

- (8) 「それから、やはり、しばらくは四谷で暮してもらおう。おまえと私の間は、そう簡単にはもとに戻れない。私も努力するが、おまえも努力してもらいたい」「はい」「加能くんにおまえの監督をたのんでおいた。若い社員には容赦のない男だ。社長の息子だということ意識していたら、ぴしゃっとやられる。」「はい」「それからもうひとつ (略)」
(立原正秋『冬の旅』新潮100)

(8)は、息子である主体が、社長である父親から、互いの関係や会社で働く上での注意事項を告げられている場面である。(8)では、2つの「はい」が観察される。初めの「はい」は、別義2の「はい」だと捉えられる。しかし、2つ目の「はい」は、主体を監督する人物の名前や人柄に関する説明を受けた発話であることから、主体が父親からの発話を把握したという受け取りを示した発話だと捉えられる。

(8)の2つ目の「はい」の前の父親からの発話の内容は、主体の知り得ない内容だと考えられ、それに対して、主体が積極的に、それを受け取れないという意味を示すことはないと考えられる。ただし、父親からの発話の内容が主体の想定外だった場合には、主体はそれをどのように受け取ればよいかわからないことや訊き返す意思などを「え？」で示すと思われ、それを受けた父親は再度、同じ発話を繰り返すか補足説明をすることを考えられる。すなわち、(8)の2つ目の「はい」は、相手からのある程度想定していた発話に対して受け取りを示すものと言える。

- (9)DJ 「スピッツのお二人を迎えています！紹介お願いします～」
マ 「スピッツのボーカル、草野マサムネですっ！」
ミ 「ギター之三輪でっす！」
DJ 「8月の1ヶ月は (火) に『夏の魔物』コーナーに出演して頂いて、ありがとうございました。」
マ 「はい」

DJ「8月には『水着』『お化け』『宿題』『夏バテ』のお題でお話していただきました(略) (<http://www.spitz8823.com/spitzradio/191002.htm>)

(9)は、主体がラジオ番組に出演している場面である。主体はDJからの「8月の1ヶ月は(火)に『夏の魔物』コーナーに出演して頂いて、ありがとうございました」という発話に対して「はい」と言っている。これは、主体がDJからの発話を把握したという受け取りを示した発話だと捉えられる。

(9)で、DJからの「ありがとうございました」という発話に対して、主体が積極的に、それを受け取れないという意味を示すことはないと考えられる。また、(9)の日付は10月2日であり、主体が2ヶ月前の出演について忘れているとは思われず、主体は、DJから8月の出演について「ありがとうございました」と言われることを、ある程度想定していたのではないかと考えられる。

このような分析から、「はい」の別義4として〈相手からの〉〈ある程度想定していた〉〈発話に対して〉〈受け取りを〉〈示す〉と記述した。

別義4は、相手からのある程度想定していた発話に対して受け取りを示す、という点で別義3と共通する。ただし、別義3は相手からの呼びかけに対する受け取りである。この場合、主体は、相手からの呼びかけを主体自身に対するものだと認識し、把握したという受け取りを示している。一方で、別義4は、相手からの呼びかけに対する受け取りではない。そして、(8)(9)に見られるように、主体は、相手からの発話を受ける前に、すでに相手との談話を開始しており、相手から発話を受ける状況にあることを認識していると思われることから、別義4は、その発話を主体自身に対するものであることを認識し、把握したという受け取りを示しているのではなく、単に、その発話を把握したという受け取りを示していると言える。このように、別義4は、別義3と共通する意味特徴を有しているが、呼びかけに対する受け取りではないことから、相手からの発話が自分に対するものだと認識をする、という意味特徴を有していない。つまり、別義3の相手からの呼びかけに対して受け取りを示すことは、別義4の相手からの発話に対して受け取りを示すことの一種であると考えられるということである。したがって、別義4は、受け取りの低位カテゴリーである別義3からシネクドキーに基づき拡張した意味だと考えられる。

4. 2. 発話末の用法

発話末に用いられる「はい」の意味として認定した多義的別義は、1つである。この用法は、相手からの発話を受けた際に用いられるが、それに対する主体の反応ではない。

多義的別義5：〈相手に向けた〉〈発話の内容に対して〉〈肯定判断を〉〈示す〉〈相手からの発話に対する反応ではない〉

(10)記者：今週ですね、中国から、中農、中国農業発展集団の会長さんから幹部がお見えになりますけれども、(略) その2点教えてください。

大臣：昨年、今、お話のとおり、(略) こんな思いをいたしております。一方、くん 蒸の件については、当然、過般も、あれ、7つだったか、9つだったっけ、6つか？

秘書官：8つです、はい。

大臣：8つのブロックで、(略)。

(<http://www.maff.go.jp/j/press-conf/min/110125.html>)

(10)は、平成23年1月25日におこなわれた鹿野農林水産大臣の記者会見における質疑応答の一部である。大臣は、記者からの2つの質問に答えるなかで、秘書官である主体に対して、「あれ、7つだったか、9つだったっけ、6つか？」と、ブロックの数を問うている。それを受けた主体は、「8つです」と言い、続けて「はい」と言っている。「8つです」は、質問に対する回答だと捉えられるが、「はい」は、そのようには捉えられない。さらに、「8つです」とだけ言っても、(10)の会話の展開を妨げることにはならないことから、(10)の「はい」が質問に対する回答ではないことがわかる。

(10)で、主体が「8つです、はい」と言った場合と「8つです」と言った場合を比較してみると、主体は「はい」で、大臣からの「あれ、7つだったか、9つだったっけ、6つか？」という質問に対する回答である「8つです」という主体自身の発話について、間違いのない確かな回答だということを示しているように捉えられる。また、(10)は大臣の記者会見の場面であり、主体が関連資料を確認しながら回答している可能性があること、加えて、主体の回答には重大な責任があると考えられる。また、主体が「8つです」と答えた後に、もし、8つではなく7つだと確認した場合には「はい」ではなく「いえ」か「いや」で否定判断を示した後に続けて「7つでした」と言うことは考えられるが、「え？7つでした」と言うことは考えられない。したがって、(10)の「はい」は、主体が、相手に向けた主体自身の発話の内容に対して、その内容が妥当なものであるか否かを検討し、妥当であるという肯定判断を示した発話だと考えられる。

このような分析から、「はい」の別義5として〈相手に向けた〉〈発話の内容に対して〉〈肯定判断を〉〈示す〉〈相手からの発話に対する反応ではない〉と記述した。

別義5と別義1から4を比較すると、別義1の〈肯定判断〉⁷、別義2の〈同意〉⁸、別義3の呼びかけに対する〈受け取り〉⁹、別義4の〈受け取り〉¹⁰は、相手からの発話に対して主体が示す反応であり、「はい」のみで、それぞれの意味を示すことができるが、別義5の「はい」は、必ず主体自身の発話の後に用いられるという点で、他の別義とは

異なる。ただし、〈肯定判断〉を示すという点で、別義1との類似性が見出せると考えられる。

別義5の一部である〈肯定判断〉は、主体が相手に向けた主体自身の発話の内容が妥当なものであるか否かを検討し、妥当であるという肯定判断を示したものである。一方で、別義1の一部である〈肯定判断〉は、主体が、相手からの肯定、否定という2つの選択肢がある質問の内容を検討し、否定ではなく肯定の選択肢を選択したという肯定判断を示したものである。このように、別義5と別義1は、主体が検討する対象が主体自身の発話の内容であるか、相手からの質問の内容であるかという点では異なるが、それぞれの内容に対して、主体が検討し、肯定判断をおこなうという点では共通している。したがって、別義5は、別義1からメタファーを基盤に拡張したと考えられる。

4. 3. 相手からの発話を前提としない用法

相手からの発話を前提としない「はい」の意味として認定した多義的別義は、1つである。この用法は、相手からの発話を前提とはしないが、相手に向けられるという点は、他の用法と共通する。

多義的別義6：〈遠くない距離にいる〉〈相手に向けた〉〈相手がある程度想定していた〉〈行為に〉〈相手を注目させる〉〈相手からの発話を前提としない〉

(11) トースターが音を立てて、トーストが飛び出す。「何塗る？」シンジに聞いた。「バターかな。」「了解。」トーストを一枚取って、バターを取り、塗り始める。「アスカは？」「そのジャムかな。」「了解。」シンジが、もう一枚のトーストを取る。「あと一枚食べる？」「うん。」シンジが、トースターにパンを入れた。「はい。」シンジに、トーストを差し出した。「ありがと。ちょっと待ってて。」「うん。」シンジが、トーストに、イチゴジャムを塗る。「はい。」「ありがと。」

(http://homepage1.nifty.com/~Thrk/eva/ss/ssmk3/ssmk3_103.htm)

(11)は、シンジとアスカが昼食のトーストを準備している場面である。二人は互いにトーストに何を塗って食べたいかを確認し、それをトーストに塗り、手渡し合っている。

(11)では、2つの「はい」が観察される。初めの「はい」は、その後の「シンジに、トーストを差し出した」との描写から、アスカがシンジのためにバターを塗り終えたトーストを差し出すという行為と共に発話されていることがわかる。2つ目の「はい」は、その前の「シンジが、トーストに、イチゴジャムを塗る」との描写から、シンジがアスカのためにジャムを塗り終えたトーストを差し出すという行為と共に発話されていることがわかる。このように、2つの「はい」は、どちらも相手に向けたトーストを差し出すという行為と共に発話されている。また、どちらの「はい」の前にも「うん」という

相手の発話が観察されるが、「はい」が「うん」に対する発話だとは捉えられない。

(11)でシンジとアスカが「はい」と言わずにトーストを差し出しても、会話の展開が妨げられることはないと考えられる。これは、互いに相手が食べるトーストに何らかのものを塗って差し出すことがシンジとアスカの双方にとって明白であり、互いに遠くない距離にいることから、相手からトーストを差し出されるという行為を視覚で捉えることが可能であり、さらに、シンジとアスカの関係において、何も言わずにトーストを差し出すことが不作法な行為として受け取られることはないからだと考えられる。したがって、(11)の「はい」は、主体が、遠くない距離にいる相手に向けた、相手がある程度想定していた行為に、相手を注目させる発話だと考えられる。

このような分析から、「はい」の別義6として〈遠くない距離にいる〉〈相手に向けた〉〈相手がある程度想定していた〉〈行為に〉〈相手を注目させる〉(相手からの発話を前提としない)と記述した。

別義6と他の別義との関係を考察すると、何らかの類似性は見出し難いが、別義1の〈肯定判断〉、別義2の〈同意〉、別義3の呼びかけに対する〈受け取り〉との間には「注目」という観点で関連性が見出せると考えられる。

別義1、2、3は、相手からの発話に対して主体が示す反応である。この場合には「相手が主体に向けて何らかの発話をする→相手が主体からの反応を待つ→相手が主体の「はい」に注目する→相手が「はい」の意味を理解する」というフレームが共通に活性化されると考えられる。このフレームに基づいて考察すると、別義6の一部である〈相手を注目させる〉は、このフレームの〈相手が主体の「はい」に注目する〉という段階を焦点化し、相手の発話を前提としない場面において主体が「はい」を用いることで〈相手が注目する〉ことを引き起こす、すなわち〈相手を注目させる〉という意味に転換したものだと考えられる。

このような拡張は、国広(1982:68-69)で取り挙げられている、英語の他動詞‘walk’の使役用法‘walk the prisoner’(囚人を歩かせる)が、意味的(こ)は[cause [the prisoner walks]]という構造を持ち、自動詞であると述べられていることに共通すると考えられる。また、これに倣うと、別義6の一部である〈相手を注目させる〉は、別義1、2、3から抽出された〈相手が注目する〉というスキーマから、原因-結果の関係に基づくメトニミーにより拡張した意味だと考えられる。

なお、〈相手が注目する〉というスキーマを、別義1から5の中でも別義1、2、3から抽出した根拠は、これらの別義を示す「はい」が、別義4の〈受け取り〉と別義5の主体自身の発話に対する〈肯定判断〉¹¹を示す「はい」よりも、相手からの注目の程度が高いと考えられるからである。

まず、別義4の〈受け取り〉も別義1、2、3と同様に、相手からの発話に対して主体が示す反応であり、別義4の「はい」が現われる場面でも別義1、2、3と共通する

「相手が主体に向けて何らかの発話をする→相手が主体からの反応を待つ→相手が主体の「はい」に注目する→相手が「はい」の意味を理解する」というフレームが活性化されると考えられる。ただし、〈相手が主体の「はい」に注目する〉という段階に対する相手からの注目の程度を考察すると、まず、別義1の〈肯定判断〉が現われる場面では、相手は、主体に向けた肯定・否定という2つの選択肢を持つ質問の回答を必要としており、相手が質問の回答である〈肯定判断〉の「はい」に注目する程度は高いと考えられる。次に、別義2の〈同意〉が現われる場面でも、相手は、主体に向けた命令・指示（の発話の内容）が受け入れられたか否かの確認を必要としており、相手が、その返事である〈同意〉の「はい」に注目する程度は高いと考えられる。さらに、別義3の呼びかけに対する〈受け取り〉が現われる場面でも、(7)のように、相手（先生）が出席を取ることを目的として主体に呼びかけた場合には、主体の返事が授業の出席という記録につながるので、相手（先生）は、主体の返事を必要としており、その返事である〈受け取り〉の「はい」に注目する程度は高いと考えられる。一方、別義4の〈受け取り〉が現われる場面で相手が主体に向けて発話は、質問や命令、指示ではなく、出席という記録につながる呼びかけでもない。この場合、相手が、その発話に対して（主体が）発話の把握や聞いていることを示す〈受け取り〉の「はい」を、別義1、2、3が現われる場面と同程度に必要とし、注目するとは考え難い。また、別義5の主体自身の発話に対する〈肯定判断〉が現われる場面でも、(10)で見たように、相手は主体に向けて質問をしている。しかし、相手が必要とし、注目するのは「はい」の前に存在する主体の回答であり、相手が、主体自身の回答に対する〈肯定判断〉の「はい」を、別義1、2、3が現われる場面と同程度に必要とし、注目するとは考え難い。

このような考察から、別義6は、別義1から5の中でも、相手からの注目の程度が高い別義1の〈肯定判断〉、別義2の〈同意〉、別義3の呼びかけに対する〈受け取り〉から抽出した〈相手が注目する〉というスキーマから拡張した意味だと考えた。

なお、2節に引用した『大辞林』（第三版）の④の「牛馬を進ませるかけ声。馬子唄などの囃子詞としても使う」という意味も、別義6の〈相手を注目させる〉に含まれると考える。

5. 多義構造

本節では、まず、現代日本語「はい」の意味として認定した6つの多義的別義を再掲し、次に、意味同士の関係をまとめて提示する。

本稿で認定した現代日本語「はい」の多義的別義は、次の通りである。

「相手からの発話に対する用法」

多義的別義1：〈相手からの〉〈肯定、否定という2つの選択肢がある〉〈質問の内容に対して〉〈肯定判断を〉〈示す〉

多義的別義2：〈相手からの〉〈ある程度想定していた〉〈命令・指示（の発話の内容）に対して〉〈同意を〉〈示す〉

多義的別義3：〈相手からの〉〈ある程度想定していた〉〈呼びかけに対して〉〈自分に対するものだと認識をして〉〈受け取りを〉〈示す〉

多義的別義4：〈相手からの〉〈ある程度想定していた〉〈発話に対して〉〈受け取りを〉〈示す〉

「発話末の用法」

多義的別義5：〈相手に向けた〉〈発話の内容に対して〉〈肯定判断を〉〈示す〉（相手からの発話に対する反応ではない）

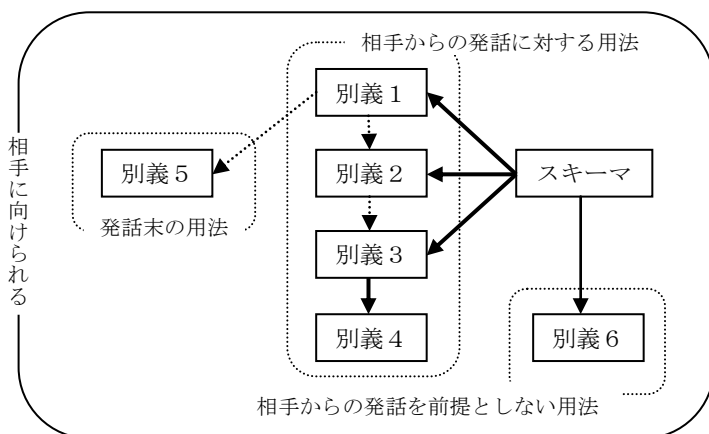
「相手からの発話を前提としない用法」

多義的別義6：〈速くない距離にいる〉〈相手に向けた〉〈相手がある程度想定していた〉〈行為に〉〈相手を注目させる〉（相手からの発話を前提としない）

6つの多義的別義間の関係は、下の図の通りである。

なお、スキーマは〈相手が注目する〉である。

-▶ 破線はメタファー
- ▶ 実線はメトニミー
- ▶ 太い実線はシネクトキー



6. おわりに

本稿では、現代日本語の「はい」を多義性のある表現として捉え、「はい」の3つの用法について、収集した実例を認知意味論の観点から分析をおこない、「はい」の多義的別義として6つの意味を記述した。さらに、「はい」の6つの多義的別義の相互関係と「はい」の多義構造を明らかにした。

注

- 1 例文中の下線は引用者によるものである。考察対象の「はい」は太い実線で示し、「はい」の前に存在する同一発話内の同一人物の発話は、細かい破線で示す。また、「はい」の前に存在する相手の発話は、荒い破線で示し、考察に関わる箇所と判断するものは波線で示す。
- 2 引用例の出典は、例文の後の（ ）内に示す。インターネット上で公開されているウェブページから検索エンジンGoogleを用いて採集した例文に関しては、（ ）内にURLを記載してある。朝日新聞オンライン記事データベースを用いて採集した例文に関しては、「朝日」と略記し、掲載年月日を（ ）内に記載してある。インターネット上で公開されている伴一彦のシナリオを用いて採集した例文に関しては、シナリオ名を『 』で括って記載してある。なお、CD-ROM版『新潮文庫の100冊』を用いて採集した例文に関しては、書名を『 』で括り、その後に「新潮100」と略記してある。
- 3 松本(2003:5)は、認知意味論の意味観について「認知意味論は、これまでの意味観に対して、意味が概念的なものであることを何ら抵抗なく受け入れる。そして、意味を人間の外界認識の産物であると考え、この考え方によれば、語の意味は、外界の指示物を決定するものというよりも、認識された外界をカテゴリー化(categorization)したものである、ということになる」と記述している。
- 4 本稿の多義的別義の記述は、明確に区分されるという印象を与えかねないが、明確に区別できず、連続的である場合もあると考えられる。
- 5 個々の別義の意味、あるいは別義間における共通の意味は〈 〉で括って示す。
- 6 仁田(2009:290)は、「え？」について「相手がそのような発話を発したことに対して、「驚き」や「心外感」などの心的態度を感じ、それを表出した

- もの」だとしている。
- 7 本稿では、「別義1の〈肯定判断〉」を多義的別義1の略称としている。
 - 8 本稿では、「別義2の〈同意〉」を多義的別義2の略称としている。
 - 9 本稿では、「別義3の〈受け取り〉」を多義的別義3の略称としている。
 - 10 本稿では、「別義4の呼びかけに対する〈受け取り〉」を多義的別義4の略称としている。
 - 11 本稿では、「別義5の主体自身の発話に対する〈肯定判断〉」を多義的別義5の略称としている。

引用文献

- Langacker, R. W. (2000) "A Dynamic Usage-Based Model." Barlow, M. and S. Kemmer (eds.) *Usage-Based Models of Language*. pp. 1-63. CSLI Publications.
 (坪井栄治郎 (訳) (2000) 「動的使用依拠モデル」、塚原茂 (編) 『認知言語学の発展』、pp61-143、ひつじ書房)
- 国広哲弥 (1982) 『意味論の方法』、大修館書店
- 田窪行則・金水敏 (1997) 「応答詞・感動詞の談話的機能」、音声文法研究会 (編) 『文法と音声』、pp257-279、くろしお出版
- 富樫純一 (2002) 「「はい」と「うん」の関係をめぐって」、定延利之 (編) 『「うん」と「そう」の言語学』、pp127-157、ひつじ書房
- 仁田義雄 (2009) 『日本語のモダリティとその周辺』、ひつじ書房
- 松村 明 (編) (2006) 『大辞林』(第三版)、三省堂
- 松本 曜 (編) (2003) 『認知意味論』、大修館書店
- 舩山洋介 (1993) 「多義語分析の方法—多義的別義の認定をめぐって—」、『名古屋大学日本語・日本文化論集』1、pp35-57、名古屋大学留学生センター
- 舩山洋介 (2001) 「多義語の複数の意味を統括するモデルと比喻」、山梨正明他 (編) 『認知言語学論考』No.1、pp29-58、ひつじ書房
- 舩山洋介 (2009) 『日本語表現で学ぶ入門からの認知言語学』、研究社
- 舩山洋介 (2010a) 『認知言語学入門』、研究社
- 舩山洋介 (2010b) 「百科事典的意味観」、山梨正明他 (編) 『認知言語学論考』No.9、pp1-31、ひつじ書房
- 森山卓郎 (1989) 「応答と談話管理システム」、『阪大日本語研究』1、pp63-88、大阪大学文学部日本学科 (言語系)

例文出典

CD-ROM版『新潮文庫の100冊』（1995）
伴一彦シナリオ（<http://www.plala.or.jp/ban/>）
朝日新聞オンライン記事データベース
Google検索エンジン（<http://www.google.co.jp>）